

TACの企業研修

宅地建物取引主任者の登録講習や試験対策コースはTACにお任せください。

◆資格研修

各種国家試験の受験指導

TACは公認会計士、税理士など我が国の産業界で活躍する多数のプロフェッショナルを輩出してきました。資格取得の学習指導を通して夢の実現を支援する、これがTACの理念です。

◆実務研修

企業の教育研修にも参画

TACでは、資格取得のための研修だけではなく、各企業のニーズに合わせた実務研修も実施しています。内容は、基礎から応用まで幅広く用意しておりますので、様々な部署の研修にご活用いただけます。また、ご希望に合わせたオリジナルの研修プログラムを作成することもできます。

企業研修に関するお問い合わせは、お気軽にこちらまで
TAC法人営業部 東京…03(5276)9801／大 阪…06(6371)1075



TAC宅建登録講習 開講地区

札幌校 〒060-0005 札幌市中央区南5条西5丁目7番地 saporo 55 3F ☎011(242)4477(代) JR札幌駅西口より徒歩3分	仙台校 〒980-6125 仙台市青葉区中央1丁目3番1号 エル25F ☎022(266)7222(代) JR仙台駅西口より徒歩3分(高梁歩道エル25F直結)	新宿校 〒160-0023 新宿区西新宿1-21-1 明宝ビル9F ☎03(5322)1040(代) JR新宿駅西口より徒歩5分 地下通路(宝王モールアソックス)7番出口より徒歩1分	池袋校 〒171-0022 豊島区南池袋1-19-6 オリックス池袋ビル6F ☎03(5992)2850(代) JR池袋駅西口より徒歩3分	渋谷校 〒150-0031 渋谷区桜丘町31-15 渋谷五反田ビル4F ☎03(3462)0901(代) JR渋谷駅西口より徒歩5分 JR山手線渋谷駅西口より徒歩4分	八重洲校 〒104-0031 中央区京橋1-10-7 KPP八重洲ビル4F ☎03(6228)8501(代) JR京橋駅西口より徒歩5分 日本橋駅西口より徒歩3分 京橋駅西口より徒歩4分
立川校 〒190-0012 立川市堀町1-32-6 立川駅前ビル2F ☎042(528)8898(代) JR立川駅西口(有明橋線)より徒歩5分 参事館ビル南口立川駅より徒歩5分	町田校 〒194-0013 町田市町田6-16-8 北町ビル2F ☎042(721)2202(代) JR町田駅西口より徒歩1分 JR町田駅西口より徒歩4分	横浜校 〒220-0011 横浜市中区高島2-19-12 高島ビル2F ☎045(451)6420(代) JR横浜駅西口より徒歩3分	大宮校 〒330-0854 さいたま市大宮区東本町1-10-17 モンスタースタジアムビル4F ☎048(644)0676(代) JR大宮駅西口より徒歩5分(空中歩道直結)	津田沼校 〒275-0026 習志野市分津1-15-1 モンスタースタジアムビル4F ☎047(470)1831(代) JR津田沼駅南口より徒歩3分	名古屋校 〒450-0002 名古屋市中村区名駅1-2-4 名鉄バスセンタービル4F ☎052(586)3191(代) JR名古屋駅西口より徒歩1分 JR名古屋駅西口より徒歩2分
京都校 〒600-8421 京都市下京区錦小路通丸太町西側町159-4 西京ビル2F ☎075(351)1122(代) 地下鉄丸太町駅・西京ビル西口より徒歩2分	梅田校 〒530-0015 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田ビル2F ☎06(6371)5781(代) JR大塚駅西口より徒歩5分 JR大塚駅西口より徒歩4分	なんば校 〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 難波ビル2F ☎06(6211)1422(代) 地下鉄なんば駅西口より徒歩3分 (B1F・スターバックス南側にエレベーターが設置)	神戸校 〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル4F ☎078(241)4895(代) JR三宮駅西口より徒歩5分 JR三宮駅西口より徒歩3分	広島校 〒730-0011 広島市中区基町11-10 エニックス広島ビル4F ☎082(224)3355(代) 広島バスセンターより徒歩3分 広島駅西口より徒歩3分	福岡校 〒810-0001 福岡市中央区天神1-15-6 天神ビル2F ☎092(724)6161(代) 地下鉄天神駅東口改札より徒歩2分
金沢校 エルアンドエル システム北陸 〒921-8044 金沢市末富町7-28-1 ☎076(245)7605(代) 提携校 JR金沢駅より徒歩3分	高松校 穴吹カレッジ キャリアアップスクール 〒760-0021 高松市西の丸町14-10 ☎087(822)3313(代) 提携校 JR高松駅より徒歩3分・高松港駅より徒歩5分				

お問い合わせは -----

パンフレットのご請求はこちらから

☎0120-509-117

受付時間 9:30～19:00 (月曜～金曜) 9:30～18:00 (土曜・日曜・祝日)

携帯電話からのご請求

http://m.tac-school.co.jp/

バーコード対応機種で読み取ってアクセスしてください。

ホームページでは各種資格情報を掲載 <http://www.tac-school.co.jp/>

資格の学校
TAC

資格の学校
TAC

宅建業従事の方に朗報!

50問

→

45問

宅建試験で5問免除のチャンスです!

ご自身の都合に合わせて多くの日程から選べます! 豊富な日程設定! (詳細はP3～4をご覧ください)

「通いやすさ」=「学びやすさ」。TACは利便性も抜群です! 駅近校舎多数でラクラク通学! (TACへのアクセスの詳細は裏表紙をご覧ください)

講師から直接教わるから内容が記憶に残りやすい! スクーリング(講習)はすべて生講義!

宅建業従事者対象

資格の学校TACの
平成26年

宅建
登録講習

宅建試験で5問免除のチャンス!

年々難化傾向にある宅建試験で大きなアドバンテージとなる「5問免除」をTACの登録講習修了で手に入れる。TACは、国土交通大臣登録講習実施機関として、宅建業従事者をサポートします。

登録講習とは？

宅建業に従事している方を対象とする講習です！

国土交通大臣に登録した登録講習実施機関が、宅建業に従事している方に対し、その業務の適正化ならびに資質の向上を図るために必要な基礎的知識の習得を目的として実施する講習です。

従来、「宅地建物の取引に関する3年以上の実務経験」を有する者が国土交通大臣の指定する講習を受けた場合、試験科目の一部の受験が免除される「指定講習」制度がありました。この「指定講習」制度が宅地建物取引業法の改正に伴い2005年度より登録講習に改められ、対象者の要件として必要であった「3年以上の実務経験」が撤廃となり、宅建業に従事している方であれば、どなたでも受講することが出来るようになったのです（宅地建物取引業法施行規則第10条の5による）。

宅建業に従事されている方にとって、一気にチャンスが拡大。2005年度より登録講習実施機関として国土交通大臣の登録を受けたTACで、当制度のメリットを最大限に活かして宅建試験にチャレンジしてみませんか？

登録講習受講のメリット ①

宅建試験で5問免除となります！

登録講習を受講し、講習内で実施する修了試験に合格した登録講習修了者は、以後3年以内に実施される宅建試験において、科目の一部が免除となります。免除科目は「その他関連知識」という科目の一部で、例年問46～問50で出題される5問です。「5問免除」は宅建試験合格のための大きなアドバンテージとなります。

【免除となる出題分野】

①土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること

②宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること

※上記の出題は例年、問46～問50にあたる5問となっています。
※平成25年度宅建試験では、45問中28問以上正解した方が合格となっています。



宅建業従事者とは、国土交通大臣又は都道府県知事から宅地建物取引業免許を受けた会社にお勤めの方のことを指します。なおTAC登録講習をお申込の際には、宅建業法第48条に基づく従業者であることを証する「宅建業従業者証明書」の写しのご提出が必要となります。



宅建には「登録講習」のほかに、「登録実務講習」と「法定講習」というものがあります。これらは名称が似ていますが、全く別のものであるので注意してください。

●登録実務講習とは？

宅建試験合格後、実務経験が2年に満たない方が資格登録をするために受講する講習です。

●法定講習とは？

宅建試験合格後、1年を過ぎて主任者証交付を受ける場合や、主任者証更新（5年ごと）の際に受講が必要となるものです。



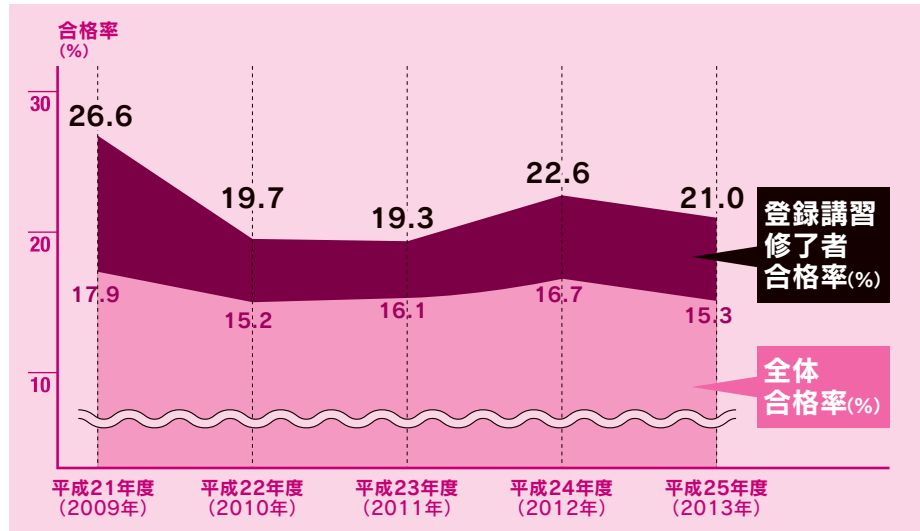
登録講習の修了者には「修了者証明書」を発行します。「修了者証明書」は3枚発行し、登録講習修了試験に合格した日から3年以内に行われる試験について有効で、この修了者証明書を宅建試験の願書提出時に添付して提出することにより、一部分野が免除されます（修了者証明書の提出を怠ると、一般の受験者とみなされるので注意が必要です）。例年の宅建試験では、登録講習の修了者は一般の受験生の方よりも10分遅い13:10から試験を開始し、15:00までの1時間50分で45問を解答することとなっています。

登録講習受講のメリット ②

合格への近道です！

注目すべき点としては、全体の合格率に対して、登録講習修了者の合格率が高いということです。5問免除により、平成25年度試験では全体合格率よりも5.7パーセント高くなっています。

過去5年間の年度別試験結果



登録講習受講のメリット ③

宅建試験範囲とほぼ同じです！

登録講習では、国土交通省令に基づき以下6項目について学習することとされ、それぞれの講習時間も定められています。学習内容は、宅建試験で5問免除となる部分の内容も含まれますが、5問免除以外の宅建試験で出題される項目も多く含まれます。したがって、登録講習を受講することによって、5問免除というアドバンテージを受けると同時に、宅建試験合格への対策にもつながるのです。

■登録講習の学習項目

スクーリングでの学習時間

	科目名
6時間	科目1 宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目
	科目2 宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目
3時間	科目3 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する科目
	科目4 宅地及び建物の需給に関する科目
	科目5 宅地及び建物の調査に関する科目
1時間	科目6 宅地及び建物の取引に係る税務に関する科目

■宅建試験の出題分野

科目名
民法等、宅建業法、法令上の制限★
その他関連知識 5問免除部分 ※
—
その他関連知識 5問免除部分 ※
その他関連知識 5問免除部分 ※
—
その他関連知識 非5問免除部分 ※



平成25年度においては、宅建試験申込者数234,586人のうち、登録講習修了者の申込人数は41,882人（約17.9%）となり、申込者の約6人に1人を登録講習修了者が占めていました。



◎TACでは、宅建試験の出題分野を「民法等」「宅建業法」「法令上の制限」「その他関連知識」の4科目に分類しています。このうち、「その他関連知識」には、登録講習修了者が宅建試験において免除となる5問部分が含まれます。

◎宅建試験の学習分野には、登録講習の学習項目以外のものも含まれるため、宅建試験合格には、登録講習での学習のほか、試験対策用の学習をする必要があります。

※「その他関連知識 **5問免除部分**」は、登録講習修了者が宅建試験で免除となる分野、「その他関連知識 **非5問免除部分**」は、登録講習修了者でも免除とならない分野となります。

★民法等、宅建業法、法令上の制限は非5問免除部分となります。

TACの登録講習は？ 初心者でも安心。宅建受験指導校ならではの講習です！

TACは2004年10月に国土交通大臣の登録を受け、2005年より登録講習を実施し、多くの修了者を輩出しています。さらに、長年の宅建受験指導において実績を誇るTACならではの工夫を凝らした講習内容で、宅建試験対策の知識もあわせて身につきます。

■受講対象者

受講対象者は、宅地建物取引業に従事し、受講申込時から講習受講終了日(スクーリング2日目)まで有効な「**宅建業従業者証明書**」(受講資格)をお持ちの方となります(宅建業従業者証明書は勤務先の宅地建物取引業者が発行することになっています)。たとえば、不動産会社にお勤めの場合でも、宅建業従業者証明書をお持ちでない場合は受講対象者となりません。なお、受講申込時には「宅建業従業者証明書」のコピーの提出、スクーリング受講時には「宅建業従業者証明書」の提示をいただいております。(宅地建物取引業法第17条)

■カリキュラム

TACの登録講習は国土交通省令に基づき「通信学習」及び「スクーリング」により行われます。なお、通信学習・スクーリング実施後に「修了試験」を行い、一定水準をクリアすることで「講習修了」となります。

通信学習	スクーリング(講習) 2日間	修了試験
約2ヵ月間	3時間講義×3回 1時間講義×1回	1時間
ご自宅にテキスト一式をお届けします。スクーリング開始日までに一通りの学習を終了してください。なお、提出課題はありません。	通信学習の内容をもとに、教室での講義を行います。これにより必要な知識の定着と、修了試験の突破を目指します。	4肢択一式、全20問の試験を実施します。14問以上の正解で合格となり、登録講習が修了となります。

■使用教材

TACオリジナルの「登録講習テキスト」を使用します。当テキストは、TACの試験対策コースで使用している教材を登録講習用にリニューアルし、初心者の方でも短時間で効率よく学習できる内容としています。また、登録講習における履修科目の多くは、宅建試験出題項目となっていますので、各節ごとに宅建試験の出題項目であるかどうかの表示をしています。宅建受験指導校として実績を誇るTACならではのオリジナル教材で、登録講習修了のみならず、宅建試験合格も視野に入れた学習が可能です。



※写真はイメージです。

■開講日程

コース名	申込締切日		通信学習教材発送日 ／通信学習期間	スクーリング(講習)・ 修了試験	修了者証明書 発送予定日
	郵送申込	窓口申込			
登録講習 A日程	1/31(金) TAC必着	2/6(木)	2/20(木)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 4月下旬～5月中旬の2日間	5/23(金)
登録講習 B日程	2/26(水) TAC必着	3/3(月)	3/14(金)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 5月下旬～6月上旬の2日間	6/10(火)
登録講習 C日程	3/18(火) TAC必着	3/24(月)	4/3(木)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 6月上旬～6月中旬の2日間	6/24(火)
登録講習 D日程	4/4(金) TAC必着	4/8(火)	4/17(木)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 6月中旬～6月下旬の2日間	7/7(月)
登録講習 E日程	4/17(木) TAC必着	4/21(月)	4/30(水)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 7月上旬～7月中旬の2日間	7/18(金)

【登録講習D日程・E日程の場合の注意点】

①修了者証明書の発送予定日は**宅建試験受験申込開始日以降**となります。

②登録講習修了者証明書を利用してのインターネットによる宅建試験の受験申込みはご利用いただけません。予めご了承ください。

■受講料(教材費・消費税込)

宅建登録講習	A～E日程	2014/3/31までのお申込み	各¥17,000
		2014/4/1以降のお申込み	各¥17,500

⚠️●カリキュラムについて

※通信講座の学習は、テキストを読み、途中にある「理解度チェック」の項目を理解しながら進めていただきます。この学習はスクーリングの講義初日までに終了してください。

※スクーリングについては、すべての講義に出席することが修了試験の受験要件となります。
スクーリング(講習)では遅刻・早退は認められません。

※TAC宅建登録講習スクーリング・修了試験では、**会場の変更や途中からのクラスの変更をすることはできません。また、欠席された場合に他のクラスへ振替することもできません。**お申込みいただいたクラスの日程どおりに受講・受験いただきます(遅刻・早退は認められません)。

※スクーリング時には、**TAC会員証、登録講習テキスト、筆記用具、従業者証明書(コピーでも可)**を必ずご持参ください。

⚠️●開講地区・クラスについて

※A日程～E日程のいずれも、講義内容は同一となります。

●受講料について

※受講料は、教材費・消費税が含まれます。なお、平成26年3月31日までの受講料は消費税5%で、平成26年4月1日以降の受講料は、消費税8%で計算しています。

※郵送での申込の場合、平成26年3月31日までの受講料は、同日の消印まで有効となります。

※TACの「宅建登録講習」のみご受講の際は、入会金(¥10,000)は不要です。

※当コースは直接TAC各校受付窓口、または郵送にてお申込みください(e受付ではお申込みいただけません)。

※TAC株主優待券およびその他割引制度はご利用いただけません。

●宅建試験申込について

宅建試験願書のお取り寄せ並びに試験申込手続きは、各自で行ってください。また、**D日程及びE日程にて修了された方の平成26年度宅建試験受験申込手続きは、郵送による申込みのみとなります。**インターネットによる申込はご利用いただけませんので予めご了承ください。

申込方法

【ご用意いただくもの】

- ①記入済み登録講習専用申込書

③顔写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm、カラー・モノクロいずれも可)
- ②宅建業従業者証明書の写し

④振込控え(郵送申込の場合)

1 TAC受付でお申込みの場合

●上記①～③をすべてご用意いただき、現金にてお申込みください。

【窓口申込注意点】
日吉校及び早稲田校ではお申込みいただけません。

【提携校の金沢校・高松校でご受講の場合】
上記提携校で受講される方はTAC直営校(裏表紙参照)でのお申込みはできません。必ず受講される提携校窓口(または郵送:下記参照)にてお申込みください。

2 郵送でお申込みの場合

●お申込みの流れ

TAC宅建登録講習専用申込書に必要事項を記入

上記4点①～④をすべて同封

銀行振込

【口座名】TAC(株)

【振込先】みずほ銀行／神田支店 普通預金2142263

郵便振替

【口座番号】00140-4-74476

【名称】TAC株式会社

※お客様の口座番号・口座残高はプライバシー保護の為、黒塗り等していただいても結構です。

※振込手数料はお客様ご負担となります。ご了承ください。

※TACは原則として前払いとなります(一部代引除く)。ご了承ください。

TAC申込手続係へ送付【☒送付先 〒101-8383 東京都千代田区三崎町3-2-18 TAC申込手続係】

※お振込控えがない場合、ご入金の確認ができないため、お申込み手続き、教材の発送等が遅れます。

注意事項 TAC株式会社の当講習にお申込みの際は、下記を必ずよくご確認いただいた後、お手続きをお願いいたします。

- TAC株式会社の当講習をお申込みの際は、P5～6にごございます「TAC登録講習お申込みに関しての注意事項」をよくお読みいただいた後にお申込みください。
- 当案内書の有効期限は2014年4月までとなります。なお、A～E日程の申込締切日はそれぞれ異なります。申込締切後のお申込みはできません。P3～4の日程表に記載されている申込締切日をご確認の上お申込みください。
- お申込みにあたっては、必ず受講されるご本人様がお申込みください。

ご提出いただく宅建業従業者証明書の注意点

TAC宅建登録講習をお申込みの際には、「宅建業従業者証明書」(宅地建物取引業法第48条に基づく)の写しが必要となります。「宅建業従業者証明書」は、宅建業者に従事されていることを証明するもので、宅建業者が従業者に携帯させることを義務付けているものです。したがって、TAC宅建登録講習では、宅建業従業者証明書の写しをご提出いただかない限り、ご受講いただけませんのでご注意ください。ご提出の際には下記の点をご確認ください。(裏面の記載がある場合は、裏面の写しもご用意ください。)

宅建業従業者証明書例

宅建業法
施行規則第17条、
様式第八号参照

①写真

5.392cm以上 5.403cm以下

従業者証明書

従業者証明書番号 ○○○○

従業者氏名 三崎太郎

(1973年1月1日生)

業務に従事する
事務所の名称
及び所在地
東京都千代田区△△町○-×-□
この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。

②従業者
証明書番号

③生年月日

④証明書有効期間

⑤宅建業者
免許証番号

⑥印鑑

証明書有効期間 2011年 4 月 1 日から
2016年 3 月 31 日まで

免許証番号 国土交通大臣 (○) 第××××号

商号又は名称 TAC不動産販売株式会社

主たる事務所の所在地 東京都千代田区△△町○-×-□

代表者氏名 三崎一郎

8.547cm以上 8.572cm以下

右記の事項に
該当する場合、
無効と判断させて
いただきます

- 顔写真の貼付及び撮影年月が未記入の場合(①)
- 従業者証明書番号(②)・生年月日(③)・証明書有効期間(④)・勤務先企業の宅建業者免許証番号(⑤)等の記載事項に漏れや不備がある場合

- 証明書有効期間とTAC登録講習お申込時点～受講修了時期(修了試験実施日)とが一致しない場合(登録講習受講期間中に証明書有効期間が満了となる場合、新たに従業者証明書の写しをご提出いただく必要があります)(④)
- 代表者印の押印がない場合(私印不可)(⑥)

＜参考＞

様式第八号(第17条関係)

1 従業者証明書番号の付し方は、次の方法によること。

(1)第1けた及び第2けたには、当該従業者が雇用された年を西暦で表したときの西暦年の下2けたを記載するものとする。

(2)第3けた及び第4けたには、当該従業者が雇用された月を記載するものとする。ただし、その月が1月から9月までである場合においては、第3けたは0とし、第4けたにその月を記載するものとする。

(3)第5けた以下には、従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載するものとする。

(例)2011年4月採用の従業者番号が15番の方の従業者証明書番号は110415となります。

2 業務に従事する事務所に変更があったときは、裏面に変更後の内容を記入し、事務所の長の印を押印すること。

3 従業者の現住所等必要な事項がある場合には、裏面に記入すること。

4 用紙の色彩は青色以外とすること。

5 証明書の有効期間は5年以下とすること。

-1-

-2-

■講義スケジュール

※TAC宅建登録講習スクーリング・修了試験では、「クラス振替出席フォロー」などのフォロー制度は一切ございません。お申込みいただいたクラスの日程どおりに受講・受験いただきます(欠席・遅刻・早退厳禁)。またスクーリングの各クラスが定員に達した場合は締切日前であってもお申込みを締切させていただきますので、予めご了承ください。

宅建登録講習A日程

[コースNo.143-101]

受講申込締切日

郵送申込

1/31(金)TAC必着

窓口申込

2/6(木)

※上記の受講申込締切日を過ぎますと、「登録講習 A日程」には一切お申込みいただけません。

クラス	クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了者証明書 発送予定日	
			第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)				
			講習① 10:00~13:00	講習② 14:00~17:00	講習③ 10:00~13:00	講習④ 14:00~15:00	修了試験 15:30~17:00		
東日本 西日本	新宿校	G1	▶2014/ 2/20(木)発送▶	5/ 7(水)		5/14(水)			5/23(金)
	八重洲校	F1		5/10(土)		5/11(日)			
	渋谷校	L1		5/10(土)		5/17(土)			
	高松校	※		4/22(火)		4/23(水)			
	梅田校	61		5/10(土)		5/17(土)			

※高松校のクラスNo.につきましては、高松校まで直接お問い合わせください。

宅建登録講習B日程

[コースNo.143-102]

受講申込締切日

郵送申込

2/26(水)TAC必着

窓口申込

3/3(月)

※上記の受講申込締切日を過ぎますと、「登録講習 B日程」には一切お申込みいただけません。

クラス	クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了者証明書 発送予定日	
			第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)				
			講習① 10:00~13:00	講習② 14:00~17:00	講習③ 10:00~13:00	講習④ 14:00~15:00	修了試験 15:30~17:00		
東日本 西日本	町田校	A1	▶2014/ 3/14(金)発送▶	5/21(水)		5/28(水)			6/10(火)
	八重洲校	F2		5/21(水)		5/28(水)			
	池袋校	21		5/24(土)		5/25(日)			
	梅田校	62		5/21(水)		5/28(水)			
	名古屋校	41		5/31(土)		6/ 1(日)			

宅建登録講習C日程

[コースNo.143-103]

受講申込締切日

郵送申込

3/18(火)TAC必着

窓口申込

3/24(月)

※上記の受講申込締切日を過ぎますと、「登録講習 C日程」には一切お申込みいただけません。

クラス		クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了者証明書 発送予定日
				第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)			
				講習① 10:00~13:00	講習② 14:00~17:00	講習③ 10:00~13:00	講習④ 14:00~15:00	修了試験 15:30~17:00	
東日本	大宮校	C1	▶2014/ 4/3(木)発送▶	6/ 4(水)		6/11(水)			6/24(火)
	新宿校	G2		6/ 4(水)		6/11(水)			
	八重洲校	F3		6/ 4(水)		6/11(水)			
	渋谷校	L2		6/14(土)		6/15(日)			
	仙台校	J1		6/14(土)		6/15(日)			
西日本	神戸校	E1		6/ 4(水)		6/11(水)			
	なんば校	B1		6/ 4(水)		6/11(水)			
	梅田校	63		6/14(土)		6/15(日)			

宅建試験対策講座が10%相当OFF!『宅建業従業者割引制度』			
対象者	2014年合格目標TAC宅地建物取引主任者講座をお申込みになる時点で宅建業に従事されている方	対象コース	●総合本科生S ●総合本科生 ●週1マスター本科生 ●速修本科生 ●チャレンジ本科生 ●実力完成本科生 ●まるかじり本科生
[割引制度ご利用のために必要なもの]	宅建業の従業者証明書 ※郵送でお申込みの際は必ず上記従業者証明書のコピーを添付してください。 また、銀行振込、郵便振替によるお申込みの場合は必ず振込控えのコピーを同封してください。	2014年合格目標TAC宅地建物取引主任者講座	
注意事項 [必ずご確認ください]	※宅建業従業者割引制度の詳細につきましては、お申込み前に必ず2014年合格目標TAC宅建講座総合パンフレットP71およびP82をご確認ください。		
	※右ページ記載の受講料には、教材費・消費税が含まれます。なお、平成26年3月31日までの受講料は、消費税率5%で、平成26年4月1日以降の受講料は消費税率8%で計算しています。		
	※郵送での申込の場合、平成26年3月31日までの受講料は同日の消印まで有効となります。		
	※0から始まる会員番号をお持ちでない方は、受講料のほか別途入会金(¥10,000・消費税込み)が必要です。会員番号につきましては、TAC各校またはカスタマーセンター(0120-509-117)までお問い合わせください。		
	※宅建業従業者割引制度はTAC各校の受付窓口または郵送にてのみお申込み可能です。大学生協等代理店・e受付(インターネット申込)ではお申込みになれません。		
	※他の割引制度とは併用してご利用いただけません。予めご了承ください。		
	※割引対象コースの一部クラスの教室講座日程と、登録講習のスクーリング日程が重なる場合がございます。割引対象コースの講義日程等の詳細につきましては、「2014年合格目標TAC宅地建物取引主任者講座 日程表」にてご確認ください。		

宅建登録講習D日程

[コースNo.143-104]

受講申込締切日

郵送申込

4/4(金)TAC必着

窓口申込

4/8(火)

※上記の受講申込締切日を過ぎますと、「登録講習 D日程」には一切お申込みいただけません。

クラス		クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了者証明書 発送予定日
				第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)			
				講習① 10:00~13:00 ★印=13:00~16:00	講習② 14:00~17:00 ★印=16:00~19:00	講習③ 10:00~13:00	講習④ 14:00~15:00	修了試験 15:30~17:00	
東日本	新宿校	G3	▶2014/ 4/17(木)発送▶	6/18(水)		6/25(水)			7/7(月)
	津田沼校	V1		6/18(水)		6/25(水)			
	八重洲校	F4		6/18(水)		6/25(水)			
	大宮校	C2		6/18(水)		6/25(水)			
	渋谷校	L3		6/22(日)		6/29(日)			
	立川校	M1		6/22(日)		6/29(日)			
西日本	札幌校	K1		6/28(土)		6/29(日)			
	梅田校	64		6/18(水)		6/25(水)			
	福岡校	71		6/18(水)		6/25(水)			
	高松校	※		6/21(土)★		6/22(日)			
	名古屋校	42		6/28(土)		6/29(日)			
	広島校	N1		6/28(土)		6/29(日)			

※高松校のクラスNo.につきましては、高松校まで直接お問い合わせください。

◎登録講習D日程では、修了者証明書の発送予定日が宅建試験受験申込開始日以降となります。また、インターネットによる宅建試験受験申込はご利用いただけません。予めご了承ください。

宅建登録講習E日程

[コースNo.143-105]

受講申込締切日

郵送申込

4/17(木)TAC必着

窓口申込

4/21(月)

※上記の受講申込締切日を過ぎますと、「登録講習 E日程」には一切お申込みいただけません。

クラス		クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了者証明書 発送予定日
				第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)			
				講習① 10:00~13:00	講習② 14:00~17:00	講習③ 10:00~13:00	講習④ 14:00~15:00	修了試験 15:30~17:00	
東日本	新宿校	G4	▶ 2014/ 4/30(水)発送 ▶	7/ 2(水)		7/ 9(水)			7/18(金)
	町田校	A2		7/ 2(水)		7/ 9(水)			
	八重洲校	F5		7/ 2(水)		7/ 9(水)			
	横浜校	31		7/ 2(水)		7/ 9(水)			
	池袋校	22		7/12(土)		7/13(日)			
西日本	梅田校	65		7/ 2(水)		7/ 9(水)			
	金沢校	※		7/ 2(水)		7/ 9(水)			
	京都校	51		7/ 2(水)		7/ 9(水)			
	神戸校	E2		7/ 2(水)		7/ 9(水)			
	なんば校	B2		7/ 6(日)		7/13(日)			

※金沢校のクラスNo.につきましては、金沢校まで直接お問い合わせください。

◎登録講習E日程では、修了者証明書の発送予定日が宅建試験受験申込開始日以降となります。また、インターネットによる宅建試験受験申込はご利用いただけません。予めご了承ください。

コース				教室講座・個別DVD講座・Web通信講座	通学+Web講座・DVD通信講座	コース				教室講座・個別DVD講座・Web通信講座	通学+Web講座・DVD通信講座
総合本科生S	2014年3月31日まで	通常受講料	¥150,000	¥160,000	チャレンジ本科生	2014年3月31日まで	通常受講料	¥80,000	¥86,000		
		割引受講料	¥135,000	¥144,000			割引受講料	¥72,000	¥77,400		
	2014年4月1日以降	通常受講料	¥154,000	¥165,000		2014年4月1日以降	通常受講料	¥82,000	¥88,000		
		割引受講料	¥139,000	¥148,000			割引受講料	¥74,000	¥80,000		
総合本科生	2014年3月31日まで	通常受講料	¥130,000	¥139,000	実力完成本科生	2014年3月31日まで	通常受講料	¥98,000	¥105,000		
		割引受講料	¥117,000	¥125,100			割引受講料	¥88,200	¥94,500		
	2014年4月1日以降	通常受講料	¥134,000	¥143,000		2014年4月1日以降	通常受講料	¥101,000	¥108,000		
		割引受講料	¥120,000	¥129,000			割引受講料	¥91,000	¥97,000		
週1マスター本科生★	2014年3月31日まで	通常受講料	¥98,000	¥105,000	まるかじり本科生	2014年3月31日まで	通常受講料	¥52,000	¥57,000		
		割引受講料	¥88,200	¥94,500			割引受講料	¥46,800	¥51,300		
	2014年4月1日以降	通常受講料	¥101,000	¥108,000		2014年4月1日以降	通常受講料	¥53,000	¥59,000		
		割引受講料	¥91,000	¥97,000			割引受講料	¥48,000	¥53,000		
速修本科生	2014年3月31日まで	通常受講料	¥105,000	¥113,000	※札幌校、仙台校、広島校、福岡校の「速修本科生」宅建業従事者割引制度のご利用につきましては、札幌校、仙台校、広島校、福岡校へ直接お問い合わせください。 ※2014年3月31日までは総合本科生S・実力完成本科生を対象とした、受講料が割引となる「早期学習応援キャンペーン第2弾」を実施しています。総合本科生S・実力完成本科生のお申込みをご検討されている場合、お申込み前に必ず上記15課業従事者割引制度の要領料と「早退学費返還」						
		割引受講料	¥94,500	¥101,700							
	2014年4月1日以降	通常受講料	¥108,000	¥116,000							
		割引受講料	¥97,000	¥105,000							

※札幌校、仙台校、広島校、福岡校の「速修本科生」宅建業従業者割引制度のご利用につきましては、札幌校、仙台校、広島校、福岡校へ直接お問い合わせください。
※2014年3月31日までは総合本科生S・実力完成本科生を対象とした、受講料が割引となる「早期学習応援キャンペーン第2弾」を実施しています。総合本科生S・実力完成本科生のお申込みをご検討されている場合、お申込み前に必ず上記「宅建業従業者割引制度の受講料」と「早期学習応援キャンペーン第2弾の受講料」のそれぞれをご確認ください。
★週1マスター本科生のWeb通信講座、DVD通信講座の設定はございません。予めご了承ください。

■TAC登録講習お申込みに関しての注意事項

！お申込み前に必ずお読みください。

TAC登録講習は国土交通大臣の登録を受けて実施する講座のため、通常の講座より受講条件が厳しくなっています。下記の注意事項をよくお読みいただいた後にお申込みください。お申込みの場合、下記事項についてすべてご承諾のものとみなさせていただきます。

登録講習の対象者について

●登録講習は、登録講習申込時点～受講修了時期において宅地建物取引業法施行規則第10条の5第1号に規定される宅地建物取引業に従事され、かつ通常業務の中で従業者証明書をお持ちの方を対象に実施する講習となっております。不正に交付された従業者証明書などを使用し、不正に講習を修了された方につきましては、その事実が確認された時点で登録講習修了の権利を取り消しとさせていただきます。また、宅地建物取引主任者資格試験の一部免除試験に合格された後に当該事実が確認された場合においては、登録講習の修了の権利のみならず、宅地建物取引主任者資格試験合格につきましても、その合格が取り消されることとなりますのでご注意ください。

従業者証明書について

●お申込み時に、宅建業法第48条に基づく従業者であることを証する証明書として「従業者証明書」の写しと顔写真1枚（タテ3cm×ヨコ2.4cm、裏面に氏名を記入のこと）を必ずご提出ください（郵送でのお申込みの場合には、必ず同封してください）。「従業者証明書」の写しと顔写真をご提出いただけない場合、TAC登録講習のお申込みをお受けできません。また、従業者証明書に不備があった場合にもお申込みをお受けできません。なお、修了試験実施の際にも「従業者証明書」をご提示いただき、再度確認させていただきますので、スクーリング時に必ずご持参いただきますようお願いいたします（コピーでも可）。

お申込みについて

●受講料をお支払いいただく場合には、TAC受付窓口での現金納入、デビットカード、クレジットカード、銀行振込・郵便振替・その他TAC指定の方法によりお取扱いいたします。
●銀行振込・郵便振替等でのお申込みの場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
●TACの「宅建登録講習」のみご受講の際は、入会金（¥10,000・消費税込）は不要です。
●TACの「宅建登録講習」は大学生協等代理店及びe受付でのお申込みはできません。直接TAC各校受付窓口、または郵送にてお申込みください。
●TAC株主優待券およびその他割引制度はご利用いただけません。
●TAC提携校の金沢校または高松校で受講される場合は、TAC直営校（裏表紙参照）でのお申込みはできません。必ず受講される提携校窓口または郵送にてお申込みください。それ以外の方法でのお申込みはできません。

お申込みの締切について

●各日程とも、お申込み締切日がございます。締切日を過ぎますと、お申込みいただけません。また、スクーリングの各クラスが定員に達した際には、お申込み締切日以前であってもお申込みいただけません。予めご了承ください。

申込書について

●お申込みの際には、「TAC宅建登録講習専用申込書」に必要事項をご記入の上、お申込みください。

受講にあたって

●各日程のいずれも、講義内容は同一となります。
●通信学習は、お送りする登録講習テキストをもとに、スクーリングの講義初日までに一通りの学習を終了してください。なお、提出課題はございません。
●スクーリングでは、通信学習時にお送りした「登録講習テキスト」を使用します。スクーリング時には必ずご持参ください。
●スクーリングは全4回の教室講義となり、以下の内容で実施します。
<第1回・第2回（各3時間）>
(1)宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目
(2)宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目
<第3回（3時間）>
(1)土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する科目
(2)宅地及び建物の需給に関する科目
(3)宅地及び建物の調査に関する科目
<第4回（1時間）>
(1)宅地及び建物の取引に係る税務に関する科目
●スクーリングについては、すべての講義に出席することが修了試験の受験要件となります。なお「TAC宅建登録講習」につきましては、「クラス振替出席フォロー」などのフォロー制度は一切ございません。お申込みいただいたクラスの日程どおりにご受講いただきます（欠席・遅刻・早退厳禁）。

修了試験について

●修了試験については、4回のスクーリングをすべて受講していただいた後に受験できます。なお、ご登録いただいているクラスでの受験に限らせていただきますので、お申込み前に日程をご確認ください。
●修了試験は、30分間のオリエンテーションを行った後、1時間で実施します。試験は四肢択一式（マークシート方式）20問の出題により行い、14問以上正解された場合に合格といたします。
●修了試験の受験は1回のみとなります。2回以上の受験はできません。また、追試等はいきませんので予めご了承ください。
●修了試験は通信学習およびスクーリング時に学習した内容より出題いたします。
●修了試験は厳正かつ公正に行います。なお、試験時には参考資料等の持込は一切できません。
●修了試験の問題冊子ならびに解答用紙は、試験終了後すべて回収いたします。
●修了試験の解答の配布はありません。
●修了試験合格者には登録講習修了者証明書を受講者が申請した住所へ、TACより郵送します。

修了試験合格後について

●登録講習修了者は、修了試験に合格した日から3年以内に実施される宅建試験において、宅建試験願書提出時に「登録講習修了者証明書」を添付することにより、一部の出題分野が免除となります。

その他の注意事項

●次の事項に該当する行為を行った場合は、これを不正受講とみなし、登録講習修了者証明書の発行は行いません。また、登録講習修了者証明書の発行後に不正受講が発覚した場合には、これを無効とし、この旨を国土交通大臣に報告するとともに、宅地建物取引主任者資格試験を行う都道府県知事または都道府県知事から委任を受けた指定試験機関に連絡するものといたします。
①登録講習申込時にご提出いただいた従業者証明書の写しに虚偽の表示があった場合
②講義及び修了試験において、替え玉受講等の不正行為を行った場合

受講料等について

●受講料は、教材費・消費税が含まれます。なお、平成26年3月31日までの受講料は消費税率5%で、平成26年4月1日以降の受講料は、消費税率8%で計算しています。
●郵送でのお申込みの場合、平成26年3月31日までの受講料は同日の消印まで有効となります。
①講座受講お申込み後における解約・返金について
(1)講座開始日前の解約・返金について
イ 講座開始日（注1）前であれば、理由の如何を問わず、お客様からのお申し出により解約・返金させていただきます。
ロ 原則として、受領済み受講料の全額を返金いたしますが、返金処理にかかる銀行振込手数料はお客様負担とさせていただきます。また教育ローン利用の場合は、さらにローンキャンセル手数料相当分を控除した金額を返金いたします。
ハ お受取りになった教材類は、返金時までに全てご返却いただきます。その際の送料は、お客様負担とさせていただきます。なお、教材類に折目または書込みなどの破損・汚損がある場合につきましては、TAC所定の価格表に基づき返金額より控除いたします。
(2)講座開始日以後の解約・返金について
講座開始日以後、健康上の理由、経済上の理由、その他個人的な理由により、申込者またはその法定代理人が、継続的な受講を困難または不可能と判断した場合には、お申し出ください。TAC所定の書類を提出いただいた時点をもって、お申し出があったものとみなし、受講料の預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更または解約・返金をさせていただきます。なお、当該お申し出の期間は下記(3)の受講期間の最終日から下記に掲げる経過月数（注3）を控除した月数の割合を乗じて計算した金額を控除した金額（以下、「未受講料相当額」という）から、解約手数料としての未受講料相当額の20%に相当する金額（上限5万円）を控除した残額（10円未満の端数は切捨て）といたします。
(算式)
受領済み受講料×（受講期間－経過月数）÷受講期間＝未受講料相当額
未受講料相当額－未受講料相当額×20%（上限5万円）＝返金額
(4)上記(1)ロに定めるローンキャンセル手数料のお取扱いは、講座開始日以後の解約・返金の場合についても準用いたします。
(5)上記(2)のお申し出により、預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更をする場合のお取扱い、解約手数料に関する部分を除き、上記(3)の算式を準用いたします。なお、これにより受講料に不足金が生じた場合には差額をお支払いいただきます。また、預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更後に、解約・返金する場合の返金額は、上記(3)の算式にもとづき、解約手数料を控除した残額（10円未満の端数は切捨て）といたします。
②講座に付随したキャンペーンまたは特典等として無料もしくは割引価格にてお申込みいただいた講座（以下、「無料・割引講座」という）についてのお取扱い
(1) 無料・割引講座をご利用されていない場合には、①(1)と同様にお取扱いさせていただきます。
(2) (1)以外の場合には、無料・割引講座分の受講料につきまして正規受講料相当分を申し受けます。なお、算定方法は前記①(3)を適用して返金額の計算をいたします（ただし、解約手数料に関する部分を除きます）。
●（注1）講座開始日
お申込みいただいた日程の通信学習初回発送日
●（注2）受講期間
お申込みいただいた日程の通信学習初回発送日の属する月から、お申込みいただいたクラスの修了試験日の属する月までの期間（月数）
●（注3）経過月数
お申込みいただいた日程の通信学習初回発送日の属する月から、解約の申立日の属する月までの月数
●（注4）金額は全て消費税込みの金額といたします。

開講・クラス閉鎖について

●お申込みいただいた講座、コース、クラスが開講日までに開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず開講またはクラスの閉鎖を行う場合があります。その際は、受講方法や、クラスの変更の相談をお受けいたします。変更により受講ができない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。ただし、事前にクラスの合流等を告知していた場合はこの限りではありません。また、受講料のお支払いに必要で、お客様がご負担になった手数料等（振込手数料、コンビニ決済手数料、郵送料、教育ローン手数料等）は返金の対象となりません。なお、開講またはクラスの閉鎖により生じた不利益については、TACは責任を負いかねます。

解約について

●万一、当規約、「TAC利用ガイド」、各講座の「受講ガイド」もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったとTACが判断した場合、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引一切をお断りし、各校舎への立ち入りを禁止する場合があります。なお、解約に伴う返金額は上記「受講料等について」の項目の①(3)の算式を準用いたします。
●その他TACのご利用に際して発生した諸問題については、「TAC利用上の注意事項」および各講座の「受講ガイド」等TACの定める諸規定に基づいて対処させていただきます。

講座運営について

●将来において、現在実施中もしくは実施を予定している講座等の運営をやむを得ず中止することや発送の遅延が生じる場合があります。また、予告なしに内容の追加・修正を行う場合があります。
●やむを得ない事情により、担当講師、発送日程等が変更となる場合があります。
●機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。

●騒乱、天変地異・感染症の流行等の不可抗力により、やむを得ず講義を中止したり、TAC教材の発送等が遅れた場合にはTACは責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
●雪、台風等の風水害・ストなどによって交通機関が一部マヒした場合でも、当日出席する方のために講義を行う場合があります。

教材発送について

●通信講座における教材等は、TACが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者（以下、「運送業者等」という）がお客様へお届けいたします。受付窓口でのお受取やTAC社員等によるお届けはできません。また、教材等はお客様ご指定の発送先ご住所とお客様本人のお名前をあて先として発送いたします。発送等の状況によっては受講料以外に送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、TACより発送された教材は運送業者等が定めた運送約款等の規約に従って取り扱われます。

会員証について

●会員証は、会員としての資格をお客様本人にのみ帰属することを証明するものであり、会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保に供する等の行為はできません。
●会員証を紛失した場合には、受付窓口にて再発行いたします。なお、再発行には、別途手数料がかかります。
●会員証を不正に利用させた場合、並びに不正に利用した場合には、当該コース正規受講料の3倍の料金を申し受けます。

在籍証明書について

●お申込みいただいた方の中でご希望される方には無料で在籍証明書を発行いたします。ただし、学割等に利用することはできませんので、あらかじめご了承ください。

登録講習修了者証明書の紛失について

●登録講習修了者証明書を紛失した場合は、再発行が可能です（1枚につき500円の手数料をいただきます）。受講された校舎の受付にて再発行手続を行ってください。登録講習修了者証明書は約1週間程度で出来上がりますので、改めて校舎へお越しください。郵送による登録講習修了者証明書の発送は行っておりませんので予めご了承ください。

著作権について

●TACがお客様に提供する教材（テキスト、レジュメ、答練、DVD、カセットテープ、講義を収録した映像または音声データ、その他複製物及びその他一切の著作物、以下、「TAC教材」という）に関する著作権、その他知的財産権はTACまたは権利者に帰属しております。

■個人情報のお取扱いについて

1.事業者の名称

TAC株式会社

2.個人情報保護管理者

個人情報保護管理室長 連絡先 cpo@tac-school.co.jp

3.利用目的

お預かりした個人情報は、TACが提供する受講サービス（成績管理、成績発表、会員管理等）に関して利用します。ただし、受講期間終了後も、会員向けの受講案内や就職・転職に関する情報提供に利用する場合があります。

4.第三者提供について

お預かりした個人情報は、お客様の同意なしに第三者に開示、提供することはありません（ただし、法令等により開示を求められた場合を除きます）。

5.共同利用について

TACは、資格取得から就職・転職に関する情報提供などTACグループにおける総合的なサービスを提供するため、TAC関連子会社・TAC提携校と個人情報を共同利用させていただきます。詳細はTACホームページをご参照ください（http://www.tac-school.co.jp）。

6.個人情報の取扱いの委託について

お預かりした個人情報を業務委託する場合があります。

7.情報の開示等について

個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用または提供の停止を請求できます。下記の窓口までご相談ください。個人情報に関する問合せ窓口 E-mail:privacy@tac-school.co.jp

8.個人情報提供の任意性について

TACへの個人情報の提供は任意です。ただし、サービスに必要な個人情報がご提供いただけない場合等は、円滑なサービスのご提供に支障をきたす可能性があります。あらかじめご了承ください。

●TAC教材は、お客様自身が学習する目的以外に使用及び複製することはできません。
●TAC教材の複製物を第三者に販売（オークションへの出品を含む）、贈与および貸与（有償・無償を問わない）することは、方法・理由の如何を問わず一切できません。
●教室およびDVDルーム内において講義内容等を取録（録画・録音等）することはできません。
●上記に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的処置をとらせていただきます。また、複製したTAC教材を使用する講座（コース）正規受講料の3倍の料金に、使用者数（または複製した数量）を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。

本試験のお申込みについて

●講座の申込みとは別に本試験申込みが必要です。試験申込み期間等は年度によって異なる場合があります。本試験の申込みに関してTACでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。
●本試験等の願書申込段階における受験資格の有無につきましてはTACでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

自習室

●スクーリングの2日間については空き教室を原則「自習室」として利用できますが、場合によっては利用できないことがあります。

免責

●TACの講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、TACは責任を負いかねます。
●お客様による講座申込書の記載内容の不備・誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、講座申込書または当規約についての不知・誤解釈による不利益については、TACは責任を負いかねます。

準拠法および合意管轄

●当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
●お客様とTACとの間における一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

規約の変更

●当規約は予告なく変更することがあります。
●強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

施行日

●平成25年11月1日施行

【登録講習を修了することができない場合の例】

- 登録講習の受講申込時において宅地建物取引業に従事していたが、その後、登録講習修了までの間に、勤務していた宅地建物取引業者を退職して宅地建物取引業に従事しなくなった場合 **例2**
- 登録講習の受講申込時において宅地建物取引業の従業者であることを証明できない場合 **例3**

下記の(例1)はその基準を満たしていますので修了することができますが、(例2)以下は、基準を満たしていませんので、修了することができません。

